

# 水戸市農業委員会だより

令和7年1月発行

第206号

発行所

水戸市農業委員会事務局

水戸市中央1丁目4番1号

☎ 224-1111(内線 6412)

年4回発行

あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、本市では、令和6年4月にスタートした「水戸市第7次総合計画ーみと魁・Next

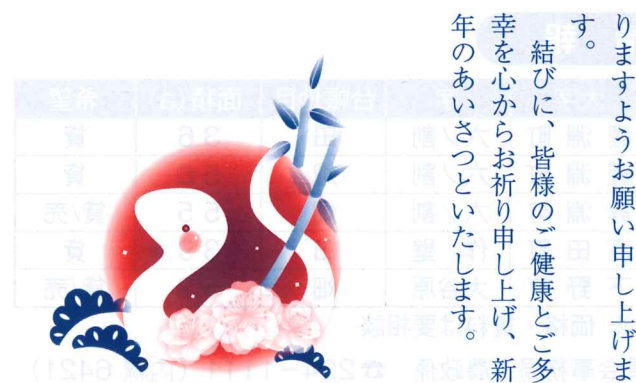


水戸市長  
高橋 靖

## 新年のごあいさつ

「こども育むくらし楽しむ」の理念に躍動する「魁のまち・水戸」の実現に向け、様々な施策を推進しています。

「水戸市農業基本計画（第5次）」においては、「農業が持続的に発展し、安心で良質な農産物を安定供給できるまち」を本市農業の目指す姿として、担い手対策や生産基盤の整備、環境にやさしい農業の推進など、安心な食を支える農業の振興に取



あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春を迎えられましたことを心からお慶び申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の収束により、各地で様々な催しが開催され、多くの人々が行



水戸市農業委員会会長  
笹沼 恭一

## 新年のごあいさつ

き交い、かつての賑わいが戻りつつある一年だったと感じました。一方、観光客が増加したことによる需要拡大に、異常気象による猛暑被害の影響も加わり、米不足から、いわゆる「令和の米騒動」が起こりました。



水戸市農業委員会会長代理  
皆川 晃



水戸市農業委員会会長代理  
大図 金雄

米の買取額が上昇したことは、資材や肥料、燃料などの価格高騰がまだまだ続く現状においては、ようやく適正価格に近づいたと思う反面、米価の高騰が続き消費者の米離れが進むと、稲作経営が不安定になることが懸

念されます。日本の農業政策の課題があらためて浮き彫りになったのではないのでしょうか。

農業委員会では、農業の持続的な発展と農家の経営安定を目指す、引き続き、農家と行政のパイプ役として、皆様の声を国や県、市に伝えていくとともに、農地利用最適化の推進に向けて活動してまいります。

今後につきましても、皆様のより一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ともに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げまして、新年のあいさつといたします。

りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

## 2025年農林業センサスにご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2025年農林業センサス」を実施します。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。

《お問合せ先》 デジタルイノベーション課 ☎ 297-5886



## 気になる!! 今号のテーマ「おいしいお餅の食べ方」

### おいしさ長持ち保存・調理方法

#### 餅とり粉を使わないのし餅

出来上がったお餅はそのままビニール袋に入れてのし餅に。餅とり粉を使わないことでカビの発生を遅らせることができます。

#### つきたてのお餅はすぐに冷凍保存

やわらかいうちに切って冷凍します。解凍したときにつきたてに近い触感を楽しむことができます。

#### レンジ加熱の際は水に浸して

冷凍したお餅を解凍するときは耐熱容器にお餅と水を入れてから加熱するとお餅が柔らかくなります。

### 生姜でつくる辛味もち

少し大人の味の辛味もち。本来はつきたてのお餅に大根おろしと醤油をかけてつくる辛味もちですが、大根の代わりにすりおろした生姜を使用するのがおすすめです。つきたてのお餅がない場合はゆでたお餅でも代用可能です。

### 洋風アレンジお餅パーティー

お餅を小さく切ってフライパンで柔らかくしたところに好きなトッピングをのせてピザのように楽しめます。好みに合わせてアレンジできるから子供から大人まで大満足です。

#### 《具材の一例》

ケチャップとソーセージ、チーズと蜂蜜、長ネギと鰹節とゴマ油を和えたもの、アボカドと塩昆布を和えたもの

## 委員のひらめき



私の水田のある大場町は、昭和三十年代後半の機械化以前の土地改良事業だったため、一圃場あたりの面積が小さく、また分散しているため非常に効率が悪いのが長年の課題でした。

一方近隣を見ると最近圃場整備された大串塩崎地区の水田のなんと広大なこと!!これはなんとかなければいけないと考えていた矢先の昨年十一月、圃場整備事業の勉強会がありました。

推進委員となり早一年が経ちました。農業を行いながらの推進委員活動は、諸先輩方のように行えず、農地バトルをしながら活動に苦勞しているところでした。

少なからず活動している中で、世の中で言われている農業（農家）の高齢化は、自分が思っていた以上に深刻な問題であるという事実を突き付けられました。

大場町、元石川町、森戸町の耕作者と県をはじめとした関係機関を交え、補助制度の概要や事業化に必要な手続き等について意見交換しました。関係機関の話を総合すると、事業が採択されるには三回の段階を踏んだ同意等が必要と聞き、ハードルがかなり高いと感じました。

現在、市と農業委員会では将来の農地利用の姿を明確化した「地域計画」作りを進めているがその前提となるのが「担い手への農地利用の集積・集約化」です。担い手も圃場整備を早期でするので、圃場整備事業を早期に実現するため、地元の人達と連携を図りながら取り組んでいきたいと思っています。

(農業推進委員 入野 善保)

私も農業のような一次産業には「儲からない」「作業がつらい」などのイメージが強く、後継者や若い就農者が増えない原因になっていると感じます。この問題は今に始まったことではありません。

また、世界人口の増加や温暖化などから、近い将来食糧難が起これと言われています。日本の食を守る上でも農業は重要な役割を担っていると思います。

これらの問題に農家や市、県だけでなく国がもっと真剣に取り組んでほしいと思っています。

(農業推進委員 森田 宏信)



## 農業体験活動のパネル展を開催します

本市では、次世代を担う市内 14 校の小学生を対象に、生きる力を育み、地域農業への理解を深めてもらうため、農業体験活動の機会を提供しております。

農業体験の様子を撮った写真や感想文等を展示したパネル展を開催します。是非ご覧ください。▼過去のパネル展の様子



《お問合せ先》 農業委員会事務局 農政係  
☎ 224-1111 (内線 6422)

○令和7年2月3日(月)～2月13日(木)  
水戸市役所本庁舎 1 階多目的エリア

○令和7年2月18日(火)～3月中旬  
各市民センター

大場小 妻里小 常盤小 上大野小  
上中妻小 河和田小 稲荷第一小  
緑岡小 鯉淵小 飯富小 内原小  
下大野小 柳河小 赤塚小

## 農地の貸借の手続きが変わります

令和7年4月1日から関係法令の改正により貸し手と借り手の利用権設定の手続きが廃止され、農地中間管理機構（農地バンク）が仲介する方式になります。

従来の利用権設定は、令和6年度まで（受付最終日：令和7年2月20日（木））となります。

また、農地法第3条による貸借制度は存続します。

### 従来の手続き

#### 利用権設定

令和7年4月1日以降、  
利用権設定は利用できません。

受付最終日  
令和7年2月20日（木）

※制度廃止後に終期を迎える契約は、設定した期間満了日まで有効となります。

または

#### 農地中間管理事業

貸し手（地主） → 農地バンク → 借り手（農家）

機構  
農地の権利設定の手続き  
※賃料は機構が徴収して振込（物納の場合は直接納付）

### 今後の手続き

#### 農地中間管理事業

貸し手（地主） → 農地バンク → 借り手（農家）

機構  
農地の権利設定の手続き  
※賃料は機構が徴収して振込（物納の場合は直接納付）

または

#### 農地法第3条の許可

貸し手（地主） ↔ 直接契約 ↔ 借り手（農家）

農業委員会  
農業委員会の許可が必要  
※賃料は農家から地主に支払

《お問合せ先》 利用権設定について  
農地中間管理事業について  
農地法第3条について

農政課 ☎232-9181  
水戸市農業公社 ☎251-5532  
茨城県農林振興公社（農地中間管理機構）☎350-8687  
農業委員会事務局 農地係 ☎224-1111（内線 6432）

## 農地等の利用の最適化の推進に係る要望書を市長へ提出しました

農業委員会では、農地等の利用の最適化を推進するため、「令和6年度農地等の利用の最適化の推進に係る要望書」を10月24日に市長へ提出しました。要望書の主な内容は、次のとおりです。

### 1 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構と地域の耕作組合等との連携について  
(2) 狭小な農地や不整形な農地が多い地域での集約化について

### 2 遊休農地の発生防止・解消について

(3)(2)(1) 有害鳥獣対策について  
基盤整備について  
土地改良事業について

### 3 新規参入の促進について

(1) 将来を見据えた担い手の確保について

### 4 その他

(1) 物価高騰に対する農家への継続支援について  
(2) 食用米と飼料用米との価格差の是正について  
(3) 農業機械リース事業について  
(4) 太陽光パネル設置敷地の草刈りについて  
(5) 農道整備要望路線の早期着工について



## 農地利用実態把握調査票の提出を

◆◆◆ 調査票は令和7年1月31日(金)までに必ずご提出ください。 ◆◆◆

|       |                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 調査の目的 | 農地の利用状況の確認や、農地の出し手・受け手の営農意向等を確認し、農地台帳の整備、農地の集積・集約化を推進するため、調査を行います。 |
| 調査対象  | 市の中部地区及び市外に住所を有し、耕作面積が1,000㎡以上の農家世帯（中部地区：吉田・緑岡・渡里・柳河・国田・飯富）        |
| 提出先   | ○ 農業委員会事務局（本庁舎5階）<br>○ 赤塚・内原・常澄出張所<br>○ 農産振興課（内原庁舎3階）<br>○ 各市民センター |
| 提出方法  | ① 上記提出先に直接持参<br>② 同封されている返信用封筒を使用し、郵送にて返送                          |
| 提出期限  | 令和7年1月31日（金）                                                       |

《お問合せ先》 農業委員会事務局 調査広報係 ☎ 224-1111（内線6411）

## 農地情報

| 大字   | 字   | 台帳地目 | 面積(a) | 希望  |
|------|-----|------|-------|-----|
| 河和田町 | 稲荷峰 | 畑    | 35    | 売   |
| 開江町  | 北後田 | 畑    | 38    | 貸   |
| 開江町  | 後原  | 畑    | 52    | 貸   |
| 木葉下町 | 前沢  | 畑    | 45    | 貸   |
| 鯉淵町  | 一ノ割 | 畑    | 30    | 貸/売 |
| 鯉淵町  | 一ノ割 | 畑    | 43    | 貸   |

| 大字  | 字   | 台帳地目 | 面積(a) | 希望  |
|-----|-----|------|-------|-----|
| 鯉淵町 | 六ノ割 | 田    | 36    | 貸   |
| 鯉淵町 | 六ノ割 | 畑    | 56    | 貸   |
| 鯉淵町 | 六ノ割 | 畑    | 55    | 貸/売 |
| 高田町 | 作壁  | 田    | 39    | 貸   |
| 下野町 | 大谷原 | 畑    | 52    | 貸/売 |

※ 価格・賃料は要相談

《お問合せ先》 農業委員会事務局 農政係 ☎ 224-1111（内線 6421）